

心理学研究編集規則

- 1 公益社団法人日本心理学会定款第4条(2)に基づき、本学会の機関誌「心理学研究(以下、本誌という)」の編集は、本規則の定めるところによる。
- 2 本誌は、本学会の機関誌であり、1年1巻とし、原則として6号にわけて発行する。本誌の編集は、機関誌等編集委員会心理学研究編集小委員会の責任のもとに行われる。
- 3 採択された論文は原則として投稿順に掲載されるが、同一の第1著者論文が同一巻に重複しないよう配慮することがある。
- 4 論文印刷に関し特に費用を要するものは、著者の負担とする。編集手数料(出版負担金)については、全論文に対して請求される。超過ページ料金および非会員掲載料については、該当論文のみ請求される。
- 5 第1著者が、採択通知時から該当論文掲載誌発行までの期間に非会員の場合は、編集手数料に加え、非会員掲載料を請求する。
- 6 著者に対しては、抜刷20部を贈呈とする。それを超える部数については著者の負担とする。
- 7 本誌に掲載された論文を無断で複製および転載することを禁ずる。
- 8 本規則の改正は、常務理事会の承認を得るものとする。

附則

- 1 本規則は、2023年4月1日より施行する。